

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

しらおい、

164

定例会4・5・6月会議号

2018年7月31日発行



今年度からインターネット議会中継が2画面になりました。

P 2～12 定例会 6月会議 10人の議員が一般質問

P 13～14 委員会報告～広報広聴・産業厚生常任委員会

P 15～16 議会懇談会のお知らせ/定例会9月会議予定/定例会6月会報告/編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

一般質問

一般質問は、議員が本議会で、町政全般に関して質問を行い、新たな政策・施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をよりよい方向へ導くものをいう。

質問時間は、1人45分以内で答弁の時間は含まない。

一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができる。

町政を問う

ページ	質問者	質問項目
3	西田 祐子	① 町民の安心を進めるために ② 白老町の史跡について
4	広地 紀彰	① 財政健全化への取り組みについて ② 高齢者対策の充実に向けて
5	前田 博之	① 町財政について ② (株)白老振興公社について
6	吉田 和子	① 子どもの安心・安全、子育て支援対策について ② がん、病気予防対策について
7	山田 和子	① 学校適正配置について
8	本間 広朗	① 博物館閉館中の観光振興対策について
9	氏家 裕治	① 人口減少対策について
10	森 哲也	① 町内の福祉の現状及び今後の見通しについて
11	大淵 紀夫	① 町財政について ② 役場内における政策立案のプロセスについて
12	松田 謙吾	① 町長の政治判断と責任について

以前から要望がありました「文字を大きくしてほしい」という声を反映し、今回から一般質問、委員会レポートの文字を大きく、写真も入れて読みやすいレイアウトに変更しました。

問 福祉有償運送の普通乗用車の 車両補助をすべきでは

答 予算配分には
少し時間をいただきたい



西田祐子議員

問 サンコーポラスと町営住宅の収入、入居率、改修経費は

答 弁 サンコーポラスは平成24年購入し価格は約4790万円、28年度収入約1980万、入居率100%で待機者がいる状況。町営住宅の28年度収入約9960万円、入居率平均97.3%、改修費用約2250万円。

問 良質な住環境の需要が多いと思う。計画的に町有・町営住宅の新築をすべきでは

答 弁 平成29年度に長寿命化計画を新たに作成し、33年度から公営住宅を建て替えていきたい。

問 人口減少に対応した持続可能な地域社会にするため、公共施設の個別計画策定を早急に行い、地元の建設・土木事業者へ安定的な事業の発注を行うことにより、若者などの雇用確保をすべきと考えるが

副町長 象徴空間関連事業終了後の急激な事業減少はさまざまな影響が考えられる。地元経済が潤うよう全体を見直し、雇用対策に発展するように努めたい。

問 地域循環バス、デマンドバス、



福祉有償運送支援時の様子

福祉有償運送の利用者数と町の負担額、一人当たりのコストは

町長 地域循環バスの利用者は年間2万2215人、町負担3000万円、一人当たりのコストは1357円。デマンドバス利用者は2019人、町負担650万円、一人当たりのコストは3224円、福祉有償運送の利用者は1万3823人で、人工透析患者送迎に限り町負担は約990万円、それ以外の福祉有償運送に負担はない。

問 地域循環バス元気号のバス停からの乗車人数や利用の把握をして効率的に運用すべきでは

答 弁 6月から地域担当職員が地域循環バスに乗り、アンケート調査を行い、実態把握をしたい。

問 福祉有償運送は町負担なしで行ってきたが、町として補助を考えていると聞いたが

答 弁 7月より実証実験で要支援者などの移動困難者の支援体制として訪問型サービスD(移動支援)を実施する。病院・買い物・公共施設や金融機関への送迎と送迎前後の付き添い支援、町主催の介護予防事業・生涯学習事業などが利用でき、事業者に対して1件400円を助成する。

問 福祉有償運送の年間利用者数を考えると、現在使用している軽自動車がいいのか疑問である。町として普通乗用車の車両補助を行い、利用者の安心安全を確保し、利便性を高め充実させる方が合理的ではないか。来年度から実施すべきと考えるが

副町長 財政的な部分を検討し、車両補助の問題点や課題も含めて考えたい。来年度即座に予算配分を行うことにはもう少し時間をいただきたい。



広地紀彰議員

問 バイオマス燃料化事業への
政治決断を持つべきではないか

答 大きな決断の時は来ていると
いう認識は持っている

問 着実な財政見通しのもと、適正な財政出動を行い、政策的にまちを活性化すべきと訴えてきた。歳入の確保策を伺う。ふるさと納税において本町の収納額に前年対比1億円以上の落ち込みがみられる。これに対する要因分析と政策的な見地からの見解は

答 併 確保策を考える時期に来ていると認識しており、庁舎内で具体策の検討を進める。

問 ふるさと納税を成功させている自治体は、専門担当官を置き、また広告費など投資的経費を盛り込んで政策的に納税確保を進めている。新規事業導入の自主財源確保策として対応を強化すべきと考えるが

答 併 ネット対応のチャンネル増など、対策を進める時期に来ているものと捉える。

問 象徴空間関連施設整備、そしてその先にあるまちづくりを進める上でも、町の課題は解決していかなくてはならないと考える。その最大の課題は、港湾、バイオマス事業である。

港湾は、次の総合計画策定に



バイオマス燃料化施設

向け、今こそ過去のチップ石炭受入から、白老港湾の特性を生かした新しい計画への進化にかじを切るべきと考えるが

答 併 港湾利用を伴った企業誘致を複数進める。

問 バイオマス燃料化施設は、登別市との広域処理1本で進めていた場合と比べいくらの経費増を生んでいるのか

答 併 9億円である。

問 事業の着地点を協議しながら、バイオマス事業に対する政治決断をもつべきと考えるが副町長 大きな決断の時は来ているという認識は持っている。

問 訪問型サービス

(移動支援)の予算は

答 57万円の枠内で

実施する

問 新しい総合事業の今後を伺う。7月実施される訪問型サービスD(移動支援)の予算は

答 併 57万円程と考える。

問 買い物支援や病院通院は生活自立に不可欠である。政策的な位置づけを図り、さらに推進していくべきと考えるが

答 併 本年度の実証を踏まえ、さらに生活支援を行っていく。

問 JCHO登別病院が、白老町に隣接して2020年に移築されるが、救急体制はどのように整備されるのか

答 併 既に100件を超える西部地区の住民が直接西胆振の病院へ救急搬送されている。JCHO登別病院との症例検討会も開始されており、一層の連携が図られていくと考える。



前田博之議員

問 赤字経営である振興公社の 今後の方向性は

答 解散を念頭に置いて 考えていく状況にある

問 白老振興公社は、過去に不動産取引の失敗で巨額な負債を抱え倒産しているが、設立目的とこれまでの経緯は

町長 目的は不動産取引。町が筆頭株主となり昭和46年設立。土地の先行取得によって約12億円の負債を抱え昭和52年に会社更生法によって破産。

10カ年による再建を進めていたが、56年に町が更生債権約7億1000万円を代位弁済して振興公社の再建を図った。

問 資本金・内部留保金等の資産の状況は

町長 資本金は4000万円。町の保有は3000万円。内部留保金(繰越利益剰余金等)は、27年度末4248万円、28年度末3897万円、29年度末4085万円。

問 営業収入である町からの受託事業は

町長 環境衛生センター管理運営、小・中学校の軽清掃、町立病院清掃・施設管理、役場パソコン等保守点検、浄水場維持管理技師派遣の7事業。

問 3年間赤字となっているが営業損失の状況は

町長 28年度は92万7000円、29年度は295万円の営業損失、30年度は476万円の営業損失見込みで経営的に非常に厳しい。

問 赤字の原因と赤字の穴埋めはどのようになっていくのか

副町長 赤字の原因はポロト温泉の営業終了、受託事業の減少、一般管理経費の負担。赤字の穴埋めは内部留保金を充当している。

問 本社業務の人員費、事務所管理費等の経費を削減しない限り赤字の垂れ流しは続くのでは副町長 そういうことは今後もあり得ると認識している。

問 「公社のあり方と今後の方向性について」の質問に対して、「今後の公社のあり方について判断する」との答弁で何を判断するのか具体的に言及していない。公社の進むべき道、方向性は

副町長 第三セクターとしての当初の目的は達成、終了した。取締役会も含めて解散を考えていかなければならない状況にある。

問 振興公社の経営実態や営業活動などから将来性を見極めると解散すべき時期にきている。このまま赤字経営を続けると約4000万円の内部留保金はすぐになくなる。どうにも行かなくなる前に身の振り方を整理すべきでは

副町長 資本金まで食いつくして経営ということは考えられない。今後の方向性について解散を念頭に置いて考えていく。

問 現状のままでは、黒字転換はない。解散の判断時期は副町長 十分、現状を鑑みて、指摘のあった意見を踏まえた上で対応していきたい。



環境衛生センター



吉田和子議員

問 新生児聴覚検査に 町独自の補助実施を

答 子育て支援として 実施を前向きに考える

問 新生児聴覚検査は早期発見・早期治療が必要で生後3日以内の初回検査、要再検査は1週間以内の確認検査が重要。費用は1回約5000円となる。国は交付税措置しており町は検査費用助成を実施すべきでは

答弁 聴覚検査の重要性は認識しており前向きに子育て支援として考えていく。

問 3歳児健診の視力検査の実施方法と課題は。また目の機能は6歳で完成することから正確な診断と早期治療のために「スポットビジョンスクリーナ」機器の導入を検討する考えは

町長 町は視力検査キットを使用し異常を見逃すこともある。答弁 新しい機器であり効果も研究し検討していく。

問 緊急時子ども避難場所の現状と課題及び登下校の子ども見守り体制と子どもを守るひなんの家協力世帯の確認、下校時に危険箇所の町全体で見守り活動体制が必要では

町長 ひなんの家登録の確認と新たな登録の開拓が課題である。

地域ボランティア、教員の定期的見守りと地域住民が子ども達に関心を寄せ情報を共有し取り組む。安全協会から新入生へ防犯ブザー寄贈を継続していただく。

問 子育て世代包括支援センターの開設と子育てふれあいセンターの老朽化対策の進捗状況は。妊娠から子育て支援、保健機能の強化と利便性、子育てふれあいセンターの機能を兼ねた複合施設は

答弁 支援センターは関係課、関係機関と役割連携の整理ができたので開設する。ふれあいセンターは喫煙の課題とし関係機関と協議を重ね財政面も含め具体性を持ち検討している。



1歳6カ月健診の様子

問 白老町受動喫煙防止対策 ガイドライン策定を

答 調査・協議・意見交換を 実施し策定する

問 がん検診率が1桁であり町独自の健康寿命延伸、早期発見・早期治療、医療費抑制、死亡率低下を図る条例等制定の取り組みとがん検診率向上を図るために特定健診受診者のがん検診無料事業を実施すべきでは

答弁 現時点では実効性ある事業に取り組む。がん検診無料化が受診行動につながるか研究する。

問 受動喫煙対策として健康増進法改正案が出され、2020年象徴空間開設で100万人を迎える町として町民・地域・企業・飲食店等関係機関の調査を行い、ニーズを探りガイドラインを策定し早急に環境整備すべきでは

答弁 調査も含め関係者と協議し心配りのある町をつくるため、これこそ前向きに検討を図っていく。

問 合同授業や集合学習の具体的な内容は

答 高学年の体育授業等や白老東高校との合同学習を予定



山田和子議員

問 白老小学校統合後の経過と現状は

教育長 平成28年4月に新しい白老小学校が誕生し2年が経過した。統合前はスクールバスへの対応、いじめや通学路の安全確保等について心配する声もあったが、すぐに環境に適応し、大きな問題はない。

問 今後の児童数の推移は

教育長 平成30年5月現在の児童数は538名で、31年、32年は501名、33年は488名となる。25年に策定された「白老町小学校適正配置計画」の推計値では30年は542名でほぼ変わらないが、それ以降は当初の推計より速いペースで児童数が減少していくものと捉えている。

問 小規模校のデメリットを解消するための合同授業や集合学習の具体的な内容は

教育長 社会性のかん養や多様な考え方に触れる機会を確保するため、萩野、竹浦、虎杖小学校で集合学習に取り組んでいる。全員参加する演劇鑑賞会、6年生を対象の薬物乱用防止教室、高学年

の体育授業等を考えている。白老東高校と白翔中学校とのアイヌ文化を学ぶ学習も予定している。

問 今後の適正配置の考え方と進め方は

教育長 計画策定から5年が経過し、その後のさまざまな社会環境の変化により、実態にそぐわない面が出てきた。そのためこれまでの考え方を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい計画が必要である。

まず年度内を用途に、教育委員の皆さん、地域の皆さんと意見交換しながら検討を進める。

問 コミュニティスクールとまちづくりと適正配置の関係は

教育長 コミュニティスクールは地域住民や保護者が学校経営に参画する仕組みであり、学校を核とした地域づくりである。今日、学校に対する社会的要請が高まり、教育機能だけでなく災害時の避難所や地域の交流の場等、さまざまな機能が求められている。

それに対し、適正配置は統合等によって学校や学級を望ましい規模に近づけることであるため、結果として学校数の減少につながる。コミュニティスクールによる地域づくりと適正配置による教育環境の充実はいずれも重要な課題だが、両立していくことは難しい。



萩野小・竹浦小・虎杖小6年生の薬物乱用防止教室（合同学習）



本間広朗議員

問 観光拠点の創出が急務では

答 町内にある観光資源を活用し、
地域経済の活性化につなげる

問 アイヌ民族博物館閉館中の観光振興誘客をどのように進めるのか。地域観光振興対策の具体的な施策は

答 2020年に向け、国の地方創生推進交付金を活用する。北海道と連携し道内外の観光誘客のPRを進める。町の役割として回遊性の向上、教育型観光、滞在型観光等の受け入れ態勢の整備をする。

問 アイヌ民族博物館閉館中の町内観光入込数の推移を事業者向けに、まちのホームページで報告すべきでは

答 今後、まちのホームページで入込数の実績を掲載する。

問 空き店舗対策の成果と今後の対策は

町長 現在まで、飲食店や宿泊施設など7件の新規出店があり、街なかの魅力づくりや賑わいの創出が図られたと捉える。

今後は、民族共生象徴空間開設を見据え空き店舗活用や新規出店の支援に取り組む。

問 今後は着地型観光が大きなテーマになり、観光拠点となる

回遊性の創出が急務で早期に確立すべきは

町長 町内にある食、温泉、自然及び文化等の資源を活用し回遊性を高め、地域経済の活性化に繋げたいと考える。

28年度からアイヌ文化をはじめ地域の生活文化や食を生かした体験プログラムを町内事業者や団体とともに造成し、回遊性の向上に努める。

問 民族共生象徴空間開設を視野に、まちの通過型をどのように解消するのか

町長 現在取り組んでいる体験プログラムの造成は「着地型観光」であり、町内への経済波及

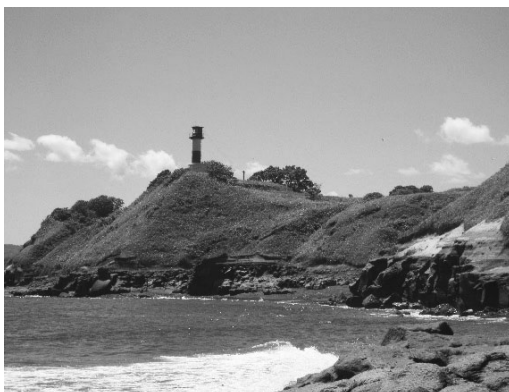
効果や町民との交流を高める取り組みと考える。

今後は、着地型観光の取り組みを強化し、民族共生象徴空間に隣接するリゾートホテルの開設を契機に滞在型観光への展開に努める。

問 民族共生象徴空間開設を契機に町内観光客の増加が見込まれるが、地区の特色を生かした文化への意識が必要になるが具体的な施策は

町長 近年、地域の歴史や文化を体験するニーズが高まっている。地域の日常にある自然や食なども旅行者にとって新鮮で、大きな価値を秘めている。

そのため、アイヌ文化をはじめ白老仙台藩陣屋跡を含む多くの遺跡や虎杖浜越後踊りなどの文化的資源を活用して体験プログラム化に向けて取り組んでいく。



アヨロ鼻灯台



氏家裕治議員

問 町営住宅入居基準を 18歳以上に条例改正すべきでは

答 北海道と相談し庁舎内で検討

問 白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年から平成31年）における取り組みの現状と課題は

町長 人口減少対策と地方創生に向けた取り組みを進めているところであるが、日本社会全体の課題である急速な人口減少と少子高齢化等を背景に、短期間でその成果を得ることが困難な状況にあると考えている。

2020年の民族共生象徴空間開設を契機に各施策において着実な果実を得ることができるよう産業振興や子育て・高齢者福祉支援等を中心に、より一層効果的な取り組みを進める考えである。

問 白老町は、中期的（2040年）な将来人口推計に重点を置いて対策を講じるとしている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、22年後（2040年）白老町の総人口は、1万748人・生産年齢人口は、4723人・高齢人口は、5302人・年少人口は、723人となっており限界自治体^{※1}に陥る可能性を示唆して

いる。

人口減少対策は町の最重要課題と考えるが、その対策は

答弁 白老町の2040年総人口目標値は1万4000人として対策を講じているが、社会動態から見たとき、18歳の高校卒業時、進学・就職による転出者が増加している現状にある。

問 町外からの雇用確保に対応することが、生産人口減に歯止めをかける対策の一つと考えることから、18歳で就職を希望する人たちのために住環境の整備が必要。

町営住宅の入居基準を20歳以上から18歳以上へと条例改正を

するべきでは

答弁 ことし1月から20歳以上の単身入居可能となる条例改正をしたところであるが、道と相談し庁舎内で検討する。

問 第6次総合計画（平成32年）に向けては、総合戦略の課題整理ができて進められるものと考えているが、今後のスケジュールは

町長 31年度の策定に向けて今年度より取り組みを進めることとしている。

策定にあたっては、人口減少対策と地方創生を目的としたまち・ひと・しごと創生総合戦略に登載した各事業の進捗状況やその検証を行うことにより、現状の課題を明確にし、今後のまちづくり、真に必要な施策等の検討を行えるよう努める

※1 限界自治体とは

65歳以上の高齢者が人口の50%を超え、税収入の低下と高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になった自治体のこと。



子育て支援ピヌピヌのお楽しみひろばの様子

福祉対策



森 哲也議員

問 全ての公共施設に車いすマークの
駐車スペースを確保すべき

答 前向きに検討課題として
取り上げていく

問 団塊の世代が75歳を迎える
2025年の町内における高齢
化率・介護保険料・要介護者数
の予測値は

町長 高齢化率は48・1%、介
護保険事業に要する費用のうち
第一号被保険者の負担割合を25
%と仮定した場合、介護保険料
は84222円、要介護者数は
1864人である。

問 介護保険の認定を受けてい
る方で障がい者控除を受けられ
る対象人数は

町長 介護認定を受けている方
で一定の基準を満たす方が対象
となる。基準については、介護度の
みで判断するものではなく、個別
に生活自立度の認定を行い、控除
対象となるために必要な認定書
を発行している。対象者を全て把
握、抽出することは困難である。

問 障がい者控除を受けられる
対象者でも、自身が対象だと理
解が難しい制度である。過去に
さかのぼって申請は可能か

答弁 5年間、さかのぼって申
告できる。

問 障害を理由とする差別の解

消の推進に関する法律の施行後、
町が行った合理的配慮は

町長 ヘルプマーク、ヘルプカード
の配布や、コミュニケーションボ
ードを作成し町民対応に活用す
るとともに、今後整備される白
老駅周辺のバリアフリー化など、
ソフト・ハード両面において合理
的配慮の推進に努めている。

問 公共施設において車いすマ
ークの駐車スペースが確保をさ
れている施設と、されていない
施設がある。全ての施設において
車いす駐車スペースを確保する
ことが合理的配慮の姿勢である
が、公共施設においては全て駐車
スペースを確保すべきでは



総合保健福祉センターの駐車場

副町長 公共施設の駐車場にお
いて配慮が成り立っていないの
は事実である。今後、公共施設
の範囲をどこまで広げて考える
かが必要である。前向きに検討
課題として取り上げていく。

問 障がい福祉計画において、
施設入所者の地域移行への促進
をしていくうえでの課題点は

町長 障がいのある人の自立の
ため、居住支援や緊急時の受け入
れ対応など、地域生活を支える
サービス提供体制などの機能を
充実させていくことが課題である。

問 町内における聴覚に障がい
がある方の人数は

答弁 現在、67名の方が聴覚に
障がいを抱えている。

問 聴覚に障がいを抱える方と
の意思疎通や理解促進のために
も手話がある。手話が言語であ
るとの認識を広める手話言語条
例が北海道・近隣自治体の条例
として制定されている。町とし
ては条例制定の考えはあるか

答弁 条例制定するには必要性
や環境整備など検討が必要であ
り、研究をしたい。

問 財政健全化は起債残高を減らすことが基本だ



大淵紀夫議員

答 公債費（一般会計）を減らし残高100億円をまず切りたい

問 平成29年度の決算はどのような状況と押さえているか

町長 一般会計歳入から歳出を差し引いた剰余金は4億6813円。内ふるさと納税が1億5153万円。全会計ともおおむね黒字で財政指数も改善している。

問 当初予算で歳入が不足して基金を崩し、決算ではそれ以上に剰余金が出る。もし歳入不足でも最初から基金を崩さず歳入の範囲で予算を組むべきではないか

答弁 30年度予算は下水道など特殊な要件があり、やむなく基金を取り崩さざるを得なかった。もちろん当然のように取り崩していくのは慎むべきであろう。

問 財政指標を見ても、まだ安心できる状態にない。象徴空間整備や病院建設等でさらなる財政危機を避けるために、公債費比率を下げるのが、財政健全化を図るために最重要であり、剰余金は繰上げ償還に充てるべきでは

答弁 第三セクター等改革推進債を含め起債を減らすことは必要なこと。公債費を減らすため、起債制限7・5億円以内に押さ

えること、繰上げ償還を進めることなど、引き続き検討していく。

問 財政改革の中心は起債額を減らすこと。起債残高100億円を割って、実質公債比率10%以下を目指すことと考えるが

答弁 起債残高は30年度で106億円。ピーク時170億円あったのでかなり減少した。まず100億円を切りたい。

問 今後国の交付税がふえていない中で、起債を減らすことが基本になるのでは

副町長 歳入に見合った予算づくりは基本であることは確か。公債費を減らし残りは積み立てる方向で進めていく。



白老町財政健全化プラン（改訂版）

問 若い職員の考え方をどう生かす

答 多様な機会をつくり反映に努める

問 政策立案に若い職員の考え方をどう反映させているのか

町長 主幹職以下によるワーキンググループやまちづくり推進班を設置し、意見提案できる仕組みづくりを進めている。

問 最近の政策が2転3転しているが、下から積み上げた政策とは思えない。政策立案はどこかの例を持ち出すのではなく、町や地域に必要な物は何なのかを自分の力で決めるもの。職員の力が問われている

副町長 全体像が見えていないのは確か。コンサルタント任せではなく、自分たちの力で政策づくりに努めていく。

問 今、若者の声を尊重し、育てないと町がダメになるのでは

町長 まだ経験不足ではあるが、その精度を上げていくつもりだ。

町長の政治判断と責任



松田謙吾議員

問 政治生命の定義は

答 政治の政はまつりごと

問 自らの判断で政治生命を懸け病院形態を民営化、病院骨格を無床診療所にかじを切り、約1年半465日目に苫小牧保健センターとの協議を白紙に戻し、5月22日戸田町長の説明は、改めて病院を残す自らの判断を政治生命を懸け確固たる判断をしなければならぬ町長として、「町民、議会に不安と混乱をもたらすことになったことは、大変申し訳なく私の不徳の致すところと、深く反省している。」

今後も全ての課題に対し、将来最もいい結果をもたらすために、常に政治生命を懸ける覚悟だ。」と何度も政治生命を懸けると公言している政治生命の定義は

町長 政治の政はまつりごと、政治生命とはまちづくり全体を受けて町のため、町民のため大変と思うことを進めること。

問 政治とは権力。生命とは一つの命、懸けるとは、全てを託すことと私は解釈している。

首長として、このたびの判断は、議会や町民の意見を参考にせず、自ら政治生命を懸けた行

動の結果に対し、問われる責任、それが政治生命を懸けた責任と
思うが見解は

町長 政治生命を懸けた責任ということでは町民の皆様におわびを申し上げる中で、今後新しい病院づくりをすることが責任
と思っている。

問 聞いていることと全くかみ合わない答弁、それでは政治責任とは誰が、誰に、何についての責任かを明確にすることが必要と思うが見解は

町長 議会には特別委員会で総括していききたい、病院スタッフには先日説明した。

問 首長1人で政治生命を懸け



白老町立国民健康保険病院

る、命を懸けると言っても限界があることを知るべし、多くの病院スタッフ、職員、部下の能力や町民の提言を信じるからこそ、病院に、町に、いい結果をもたらし、政治生命が生き延びるのではないのか、病院の騒動は終わりではなく、みんなが望む病院の基本理念患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりの始まりであることを肝に銘じ、命の懸けどころではありませんか。この騒動で何を失い、何が残り、その責任は町長 病院は救急医療を含めてその機能を確保して安心を与え信頼される医療機関でなければならぬというところを一番感じました。

広報広聴常任委員会

町民活動団体との懇談

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、町内活動団体との懇談及び議会懇談会の開催検討、議会広報163号の編集・発行を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

常任委員会

【議会だよりの編集・発行】

以前から課題であった文字が小さい・見づらいという町民の声に対し、小委員会において一般質問の構成・文字の大きさを見直すところから始めようとの検討が進められ、本年6月定例会一般質問から今までの5段階構成10・5ポイント文字から4段階構成12ポイント文字へと変更することとし、議会だより164号発行に向けた作業を進めることとした。

【議会懇談会の開催検討】

昨年度の反省を踏まえ、5月25日の小委員会で各会派から出

された今年度の議会懇談会の実施内容について議論し、2つの提案による検討を行った。

① カフェスタイルで少人数のグループに分かれ、複数会場で懇談会を開催し、町民と議員がくつろいだ空間の中で、気軽に意見交換できる場を設ける。
（高齢者や子育て世代のお母さんが集まる会場を設定する）

② 公開議員研修会を開催し、町民にも参加を呼びかけ、研修（講演会）終了後に町民と議員でいくつかのグループをつくり、テーマについて懇談をする。

結果として小委員会では、昨年度は、町に対し政策提言をした。①の案では、以前の反省が踏まえられていない。今までの反省点（決まった人が時間をかけて話し続ける・大勢の前で話ができない人がいる・テーマに沿った懇談ができない等）を改善するためには大きな改革が必要であり、②の案で実施したいと考え、実施時期は11月初旬とした。

以上のことを常任委員会の中で確認し実施に向けた作業に取り組むこととした。

広報広聴常任委員会が設置さ

れてから10年が経過し、振り返る時期に来ているように思われる。今年度の懇談会終了後には、今後の広報広聴常任委員会のあり方についての検証が必要と考える。

総務文教分科会

白老町民活動サポートセンターとの懇談

町民活動サポートセンターに登録されている団体は、102団体にのぼるが、文化・スポーツ・芸能・福祉・育児・教育など、町民がさまざまな分野で活動していることがわかる。

高齢化による先行きの心配や若い人たちの参加がないなど、年齢ギャップの問題が話題の中心となったが、経験が豊富なだけに「若い人には任せられない」とか、「まだ頑張れる」ということが若い人たちにとって1つの壁に見えてしまうのではないか。

若い人たちだけで自由に考え何かを行なえる弾力的な方法も取り入れるべきである。

町は2020年の民族共生象徴空間開設に向けて、ハード・ソフト面でさまざまな取り組みを計画しているが、人材の確保

とその活用が重要な課題と捉え、町が直接かわれない部門を担っている「町民活動サポートセンター」に目を向けて、さらなる活用を図るべきである。

活動拠点である現在の建物はあまりにも狭隘である。将来的に役場の改築構想等があった場合、計画の中に組み入れるべきである。

近年、少子高齢化や人口減少・地域等の団体活動やコミュニティの低迷が危惧されるなか、将来にわたり町民活動を自らの手で取り組んでいく必要性や重要性を整理することによって、町民活動の持続可能性に示唆を与える有意義な懇談となった。



白老町民活動サポートセンターとの懇談の様子

産業厚生分科会

白老観光協会との懇談

- アイヌ刺繍のストラップグッズが売れているが、製作者側の収入が少ない現状である。白老町のみならずオール胆振での支援。
- 町有自然資源(ポロトの森、インクラの滝やクツタラ湖など)観光拠点を広く紹介し、町内滞在時間が長くなるようなPR強化。
- 駅周辺の北と南エリアが人の流れが生まれるようなまちづくり。
- 議会との定期的な懇談。

2020年の民族共生象徴空間開設に向け、観光拠点の創出とまちのPRが重要となり、ますます観光協会の役割が重要となる。

そのためには、民族共生象徴空間開設を見据えた観光のあり方について総合的・戦略的に観光協会会員をはじめ行政、企業団体、個人が一丸となって協力的体制の構築しなければならぬことを再認識した有意義な懇談であった。

小委員会

議会広報163号の編集発行

委員会レポート

産業厚生常任委員会

白老町における民泊のあり方

産業厚生常任委員会は、白老町における民泊のあり方について所管事務調査を行い、その結果を定例会6月会議で報告した。

民泊サービスの概要

民泊サービスとは、「住宅(戸建住宅、共同住宅等)の全部または一部を活用して、宿泊サービスを提供するもの」としている。住宅を活用して宿泊サービスを提供する行為は、従来から友人・知人を自宅に泊める行為や、農山漁村地域における自然、文化、人々の交流・体験を目的として地域住民が旅行者に自宅を貸し出す行為などが見られてきた。現在民泊サービスは、住宅を宿泊施設として提供する人と旅行者をマッチングし、宿泊サービスを提供するビジネスとして急速に拡大しており、世間の注目を集めている。

わが国においては宿泊サービスを反復継続して有償で行う場合は、旅館業法に基づく許可が必要であるが、許可を得ずに実施される違法な民泊サービスが広がっており、その対応が急務となっている。このようなことから適切な規制の下で民泊サービスを推進するため、平成29年6月16日に住宅宿泊事業法が公布され、平成30年6月15日に施行される。

委員会意見

住宅宿泊事業法施行要領に基づく民泊制度の的確な運用を図るべきである。

また、民泊を営業する場合の届出受理や指導監督は北海道が対応することとなっている。

住民の立場に立脚した民泊事業や管理業に対する規制の運用を通し、本町における民泊事業が円滑に実施される環境整備を行うことが民泊に対する信頼や住民生活との整合性を図ることと考える。

このような確運営の上に、2020年民族共生象徴空間の開設を迎える本町において、宿泊施設の充実施策の一環として

民泊事業の推進を支援していくべきである。関係課が連携し、事業検討者や地域住民からの相談窓口の充実、民泊制度の周知を図っていくことが重要と捉えている。

実際の民泊事業実施は、外国人観光客に対する受け入れ対策の充実という側面が考えられるが、修学旅行者の受け入れなど国内旅行者の受け入れを通じた町民の意識喚起や民泊制度の習熟という観点を持つべきである。

単なる観光的な側面ではなく、2年後に控える民族共生象徴空間開設を踏まえ、「人を動かす、人を集める」経済施策充実の一環としての位置づけを図り、白老町の魅力発信施策の一環として民泊施設事業を捉えていくことが求められる。10年20年先の

本町の将来を見据え、交流人口増加と経済波及に對しそのような展望を持った上で、民泊制度の位置づけや運用が政策的に図られるべきである。



お詫びと訂正

・4月30日発行第163号16ページの平成29年定例会及び各委員会出席状況に誤りがありました。深くお詫び申し上げ、訂正いたします。

平成29年定例会及び各委員会出席状況

・◎は議長・委員長、○は副議長・副委員長、() 書きは委員外議員で委員会に所属していない議員の出席を表示しました。

会議 (委員数)	開催数	山田和子	小西秀延	吉谷一孝	広地紀彰	吉田和子	氏家裕治	森哲也	大淵紀夫	及川保	本間広朗	西田祐子	松田謙吾	前田博之	山本浩平	
議会運営委員会 (7人)	29回	○ 28	28	29	-	◎ 28	(2)	-	29	-	-	28	-	(28)	(23)	
広報広聴 常任委員会	懇談会・出前トーク (13人)	5回	5	4	4	5	4	5	5	4	4	5	4	4	4	(1)
全員協議会	9回	9	9	9	9	9	9	9	9	7	9	9	8	○ 9	◎ 9	
町立病院改築基本方針に関する調査 特別委員会 (13人)	3回	3	3	3	◎ 3	3	3	3	3	3	○ 3	3	3	3	(3)	
民族共生象徴空間整備・活性化に 関する調査特別委員会 (13人)	5回	5	◎ 5	5	5	5	5	5	5	○ 4	5	5	5	5	(5)	

定例会4・5・6月会議

こんなことが決まりました

予算

- ◎定例会4月会議
- ▼一般会計補正予算(第2号)
- ◎定例会6月会議
- ▼一般会計補正予算(第3号)
- ▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

条例

- ◎定例会4月会議
- ▼白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎定例会5月会議
- ▼白老町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎定例会6月会議

- ▼白老町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

制定について

- ▼白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ▼白老町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

報告

- ◎定例会4月会議
- ▼専決処分報告について(平成29年度白老町一般会計補正予算(第10号))
- ▼専決処分の報告について(白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
- ◎定例会6月会議
- ▼平成29年度白老町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼白老町が出資等をしている法人の経営状況説明書の提出について
- (1)株式会社白老振興公社平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画
- (2)一般財団法人白老町体育協会平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画
- ▼例月出納検査の結果報告

その他

- ◎定例会6月会議
- ▼白老町過疎地域自立促進計画の変更について

人事

- ◎定例会6月会議
- ▼白老町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 菅原 道幸氏(69歳・萩野)

発議案等

- ◎定例会6月会議
- ▼議員の派遣承認
- ▼委員会所管事務調査報告(各所管事務調査の報告)

意見書

- ◎定例会6月会議
- ▼ケアプラン作成の有料化、ケアプラン点検の改正方針に反対する意見書
- ▼ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

財産取得

- ◎定例会6月会議
- ▼役場職員用パーソナルコンピュータ180台・取得予定金額 1456万9200円
- ▼小中学校教職員用パーソナルコンピュータ1115台・取得予定金額 1652万4000円
- ▼高規格救急自動車1台・取得予定金額 3218万4000円

財産処分

◎定例会5月会議
 ▼処分財産：土地
 ポロト地区温泉施設等整備用地として売却
 処分金額：3176万4817円
 ▼処分財産：物権（温泉権）
 ポロト地区温泉施設等整備用地として売却
 処分金額：2625万円

工事契約

◎定例会6月会議
 ▼工事請負契約の締結（平成30年度施行 末広東町通り跨線橋（自通路）整備工事（桁等製作工））
 ・契約金額：4374万円
 ・契約相手：五洋建設株式会社 札幌支店
 ・完成期限：31年3月20日
 ・落札率：66・6%

議会懇談会 11月上旬開催予定

「人口減少と少子高齢化のこれから」をテーマに議会懇談会開催を予定しております。

詳細は広報元気9月号でお知らせいたします。



議会のひびき

定例会・委員会等

- 【4月】
- 13日 議会運営委員会
 - 16日 広報広聴小委員会
 - 23日 議会運営委員会
 - 25日 議会運営委員会
- 【5月】
- 9日 総務文教常任委員会
 - 11日 産業厚生分科会
 - 14日 広報広聴小委員会
 - 16日 議会運営委員会
 - 22日 病院改築基本方針に関する調査特別委員会
 - 25日 総務文教常任委員会
 - 28日 病院改築基本方針に関する調査特別委員会
 - 30日 議会運営委員会
- 【6月】
- 7日 議会運営委員会
 - 病院改築基本方針に関する調査特別委員会
 - 広報広聴小委員会
 - 産業厚生常任委員会
 - 広報広聴常任委員会
 - 別委員会
 - 進・活性化に関する調査特別委員会
 - 民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会

定例会の予定

日時	内容
9月7日(金) 10時	議案説明会
11日(火) 10時	一般質問
12日(水) 10時	一般質問
13日(木) 10時	一般質問予備日、一般議案
18日(火) 10時	決算審査特別委員会
19日(水) 10時	決算審査特別委員会
20日(木) 10時	決算審査特別委員会
21日(金) 10時	一般議案

■会場 役場議会議事堂 TEL 82-6620

15日	議案説明会
19日	議会運営委員会
19日	民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会
19日	議会運営委員会
19日	民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会
21日	議会運営委員会
26日	病院改築基本方針に関する調査特別委員会
29日	病院改築基本方針に関する調査特別委員会

編集後記

昔から森野と言え、たびたび全国ニュースに出るほど雨量の多い地域である。

私ごとだが、森野小中学校に9年間通ううち、御料地橋が二度流され、仮橋ができるまで白老川の兩岸からワイヤーを張り、ドラム缶4本を横倒しに組んだ筏で通学する経験もした。

今は誰も住んでいないが当時、学校周辺には多くの方々が生活していた。住民が孤立して自衛隊のヘリでの物資輸送や、氾濫によって恵和園から下流域が水に浸るといふ災害もあった。

だが、この数十年來、白老川に限り氾濫は皆無なのだ。堤防を含めた河川改修を行ってきたことが、防災に繋がっている。

このたびの「西日本集中豪雨」では、頻りに「大雨特別警報」が発令された。「直ちに命を守る行動」を促す、という緊急警報であるが、地域住民一人ひとりが共有し、行動を起こさなければ意味がない。

いつ何が起ころかわからない、という昨今の異常気象だ。行政も地域住民も今回の大災害を、対岸の火事とせず、さらに防災意識を高める時だ、と強く思うのである。

(7月12日 記 及川 保)